

第84号

発行 新屋振興会(新屋支所内)
秋田市新屋扇町12-35
電話 28-2649
編集 広報部
印刷 大門印刷株式会社
電話 28-4615

新屋の人口・世帯

Table with 2 columns: Category (男, 女, 計, 世帯数) and Value (6,063, 6,751, 12,814, 4,262). Subtitle: 12月末日現在

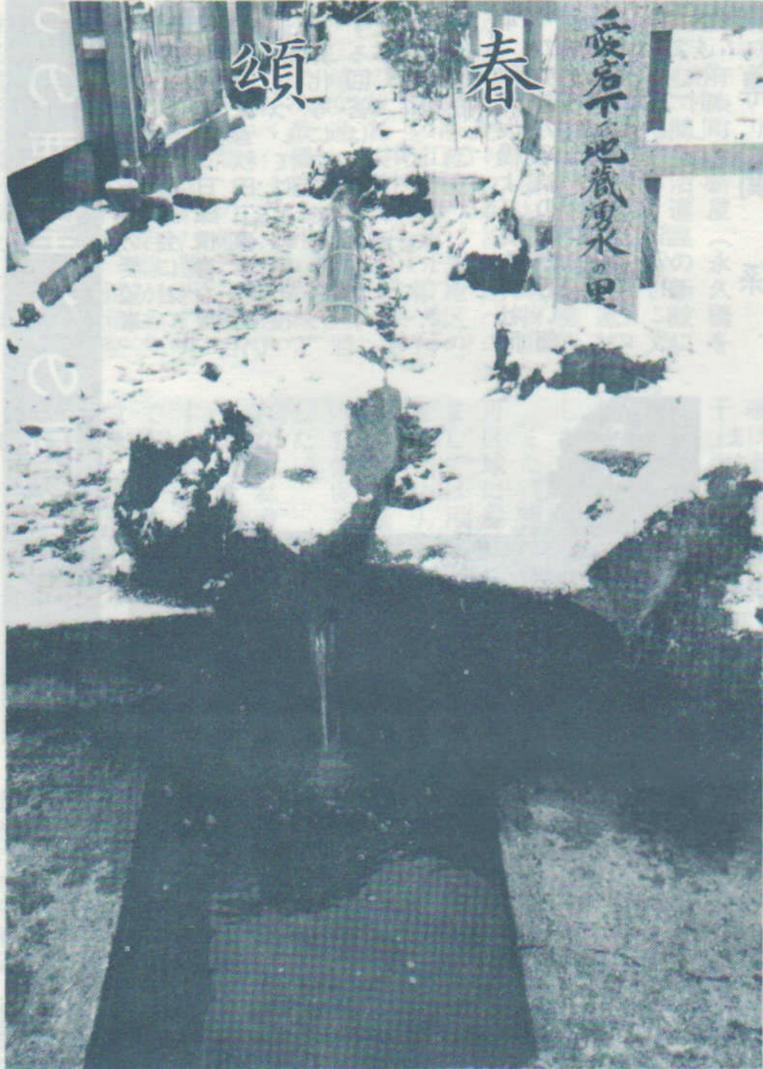
あ ら や 衆 報

新年ごあいさつ

新屋振興会
会長 辻永剛一

新屋町の皆さん明けましておめでとございます。希望にあふれた新春を迎えるにあたりみなさまのご清福とご繁栄をお祈り申し上げます。私が会長をつとめましたこの四年間は異常気象が続きました。平成三年は二十五年以来の最大台風、平成四年は九月になっても真夏日が続き、平成五年は百年に一度という大凶作の年でありました。そして平成六年の夏は毎日の猛暑続きで、昨年九月三日のよみうり新聞に気象庁が六月から八月の三カ月間の全国の気候統計値をまとめたところこの三カ月間の平均気温は、気象庁開設以来最も暑い夏と

時代」と言ったとすれば「今の政界を見てみるよ」と面白く書いている。私も全く同感でありますが、特に国会や政党のニュースに入るとその間だけまん画に切りかえておられます。一寸脱線したようでおゆるし下さい。各町内会長、各種団体の会長さん達より提出されました平成七年度の国・県・市・公安委員会に対する要望事項の内容、また美術工芸短期大学や、国立倉庫の活用等々振興会の事業運営につきましては次頁から掲載しておりますのでごらん下さい。末文になりました大変失礼でございますが、衆報発行の度にご協力をいただいております在京新屋郷土会の皆さんをはじめ、各社各商店の皆さんに心から厚くお礼申し上げます。



愛宕下お地藏湧水の里 = 渡辺昭治氏 (比内町) 提供

本年もご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

A large grid of small text boxes listing various local businesses and services, such as '東北製紙株式会社', '新屋郷土会', 'ルーター愛児幼稚園', etc.

地域からの要望への回答

各町内会、各種団体より提案された平成七年度の要望事項について、新屋振興会理事・町内会長連絡協議会において審議の上、国・県・市に対し、八月二十三日陳情書を出し、辻永会長以下の代表が十月三日建設省秋田工事事務所長に陳情を行い、市に対する要望事項については、移動市役所の席上石川市長に直接事業の予算化等について要請した。国・県・市から要望事項に対する回答は次のとおりです。

国 関 係

1、新屋比内町四一四一付近、国道七号線日吉ガソリンスタンド付近の道路の凹凸が激しく路面改修工事について

凹凸は認められないが、大雨や夏の猛暑で輪だちができています。今後検討したい。

2、秋田南バイパスの早期完成について

長期に亘る事業であるが、一部用地の取得の目途がつき、全線にわたって着手できるようなり、予算の関係も伴うが、平成十年に供用開始できるようにしたい。

3、秋田大橋改修の早期完成について

調査を急いでいる。架替え



秋田大橋

の位置と、ボーリングを実施し、早期に工事が着手できるように検討している。

4、秋田大橋より日吉神社間の歩道の傾斜のほげしい部分の改良について

調査はしている、車道との関係もあるので、部分的に改良を検討したい。

県 関 係

1、県道沖田地内旧十条側溝、体育館前、曲がりからスーパーまでの側溝の蓋に窓や透かしがなく、雨が降ると側溝の蓋上に雨水がたまり歩道が水浸しになるので早期に蓋を改良されたい

現地の調査を踏まえて対処してまいります。

2、県道新屋土崎線の雄物川橋から中表町までの舗装道の全面舗装について

現地調査の上、今年度中に着手いたします。

3、県道新屋豊岩線の早期実現について

要望されている区間につきましては、国道七号から新屋高校まで、一、二六六号を四車線、幅員二五メートルで用地買収し、そのうち二車線を築造しております。

今年度事業につきましましては側道工事を完成し一部舗装工事を実施する予定であります。



新屋豊岩線

また、平成七年度には国道七号の付加車線工事で一部歩道工事を実施し、供用開始の予定であります。

公安委員会

1、新屋地区内の国道七号線の夜間帯を点滅信号実施について

黄色の点滅でも、車は除行するとはかぎらないし、また点滅することによって逆に危険を伴う。



横断歩道の要望箇所

2、日吉町一一番一号先、県道樺川・新屋線に横断歩道設置について

道路の幅員があることと、坂道になっているため、横断歩道は困難である。現時点では、歩道橋の設置が望ましい。

市 関 係

1、新屋地区への総合医療施設の早期実現について

総合医療施設につきましては、医療法に基づく「秋田県保健医療計画」により、病床数ならびに病院の設置基準が定められており、新たな施設の設置は困難であります。

2、比内町市営住宅老朽化による、全面改修について

現在、公共賃貸住宅マスタープランに基づき、早期（平成四年～六年）に位置付けられた旭南市営住宅が今年度末の完成に向け事業実施中である。

比内町市営住宅より前期実施（平成六年～八年）に位置付けした、数団地については、財政事情等や先行するほかの団地の建設事業の進捗等から、実施できる状況に至っておりません。

3、勤労者体育センター（西部体育館）に駐車場の増設について

駐車場の増設については、平成六年度予算に工事費を計上済みであり、現在体育館北側敷地の年度内利用に向け準備中であり、今後は、一般的に、駅裏側へ改札口をお待ちくださるようお願いいたします。

住 宅

6、JR新屋駅東側に改札口設置について（道路照明灯）

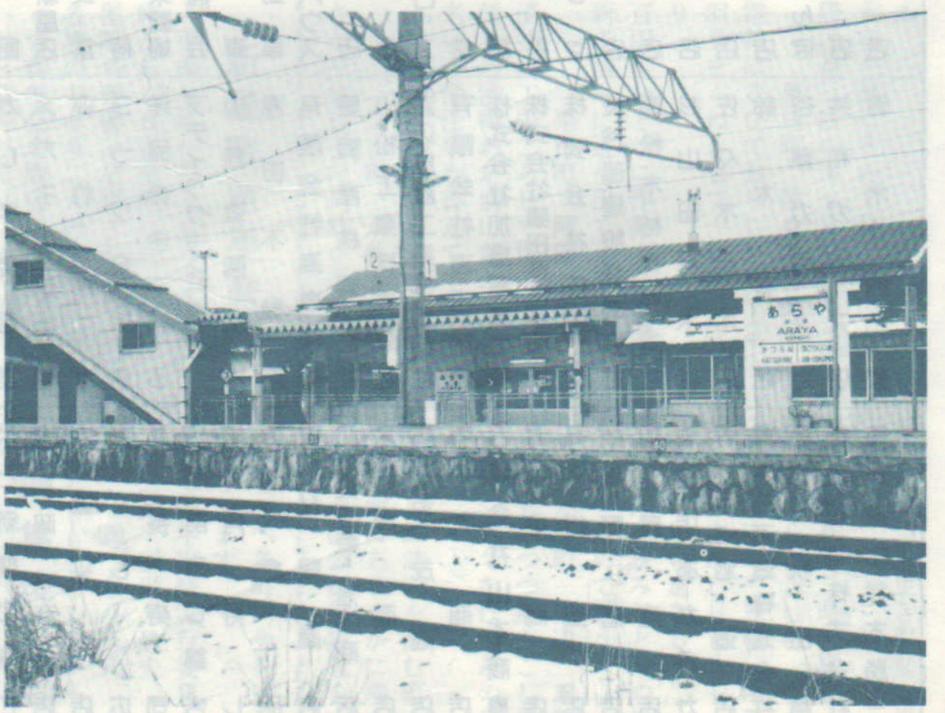
平成七年度に設置するよう努めてまいります。

4、新屋タクシー向いに電柱設置について（道路照明灯）

平成七年度に設置するよう努めてまいります。

5、新屋駅の跨線橋の傾斜がきつく幅も狭く歩行に困難なため、改造方について

新屋駅の跨線橋の階段勾配の数値を準用上、検討させていただきます。また、階段上の利用者が必要とされておられるの幅につきましては、お客様のご利用数から算定して決定するものであります。現在、



東側から見たJR新屋駅

認識いたしております。

7、列車の増発について

二十二時三十分発の新屋行き列車は、昭和六十三年三月のダイヤ改正により新設したものであります。昭和三十五年十二月のダイヤ改正時にやむなく廃止したものであり、ご理解をお願いいたします。

8、新屋駅前再開発としてショッピングセンターの性格をもつ事業開発について

新屋駅前周辺の商業再開発につきましては、地元関係者（商業者、地権者、周辺住民）の総意に基づくプロジェクトとすることが最善であり、その推進方策を具体的に協議する地元の組織づくりが大前提となります。

市としては、地元組織の初期における協議、調整に対し行政支援を行いながら、再開発の可能性など新屋駅前の活性化について、地元の皆様とともに補助制度の活用を含めて研究してまいりたいと考えております。

9、大川端帯状近隣公園上流の羽越線横断部に歩道の建設について

大川端帯状近隣公園の進捗状況と西部工業団地の開発状況を見ながら、今後、調査研究してまいります。

10、新屋関町ニュータウンから、新屋表町に通じる生活道路の新設について

道路の新設については、市道として認定されていることが前提となっております。認定するためには車道幅員六メートル以上の確保が必要であり、これらの用地を市に寄付していただければ認定後、道路の新設について検討してまいります。

11、新屋南団地より県道新屋豊岩線に接続する市道の新設について

（※第一希望地について）道路の新設については、市道として認定されていることが前提となっております。

認定するためには車道幅員六メートル以上の確保が必要であり、これらの用地を市に寄付していただければ認定後、道路の新設について検討してまいります。

（※第二希望地について）

現在、開発行為により、幅員四メートルの舗装道路に整備されており、市道認定後、用地の協力を得られれば拡幅整備に努めてまいります。

12、桜橋の改築について

予算との関係もありますが、大川端帯状近隣公園の進捗状況を見ながら整備するよう努めてまいります。

13、有楽町（新屋）（永久橋を含む）間生活道路の新設について

西部地区と市中心部を連結する道路橋は、生活道路機能として秋田大橋および雄物川があり、さらに新屋地区への通過交通を軽減し、当地区の混雑解消を図るための南バイパスの雄物大橋があります。

広域交通については、通過交通の分散機能を担う路線として、南バイパス（旧空港、臨海十字路間）の他に、豊岩仁井田大橋を含めた豊岩仁井田線および新屋豊岩線があり、現在早期完成に向け、鋭意整備を進めております。

また、今後の雄物川を横断する道路整備計画としては、

秋田大橋があり、今年度より調査が開始され、早期全面架け替えが予定されております。さらには、有楽町から新屋本町への連結道路として都市計画決定されている新屋十軒町線の新設橋について、他路線とのネットワークを見極めながら、架橋計画について検討するとともに、引き続き事業化について国・県に強く働きかけてまいります。

将来構想といたしましては、JR線と豊岩仁井田線の間、雄物川を横断する橋があり、秋田市全体の道路網を勘案し、骨格道路の整備・計画を進めておりますので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。

14、新屋全域の下水道を早期実現について

下水道事業は、市の重点施策の一つとして整備促進を図っているところであり、平成五年度末の本市の下水道普及率は五二・四で、全国平均を若干上回っております。ご要望の新屋地区全体のうち、中心部につきましては、国道七号線沿線の一部を残しほぼ完了したところであります。

また、平成四年度に事業認可区域に編入した区域につきましては汚水幹線の整備を実施しており、この幹線が完了後、引き続き計画的に水洗化の整備促進に努めてまいります。

なお私道の場合は「秋田市公共下水道の私道内設置に関する要綱」による申請が必要でありますので、下水道部建設課に提出していただくようお願いいたします。

15、新屋図書館の改築について

新屋図書館の改築につきましては、秋田公立美術工芸短期大学に隣接している国立倉庫とその敷地を活用する方向で関係機関と協議検討中であり、新屋地区に墓地公園の造成については、市民の墓地需要に対応すべく平成元年度に「墓地造成検討懇談会」を設置し、検討した結果、市営墓地については、総合的な土地利用計画のもとに環境、風致、美観に留意し、都市施設と併設した総合的な施設として整備していくべきであり、「今後十年を目標として、平和公園を拡大整備することが最も適している」との提言をうけて、現在具体的な造成計画を策定し事業を進め



整備中の新屋海浜公園

ており、平成十二年まで千五百基を造成し、市民に提供する予定でありますのでご理解願います。

17、新屋海浜公園の整備について

整備計画の事業決定（認可）につきましては、現在進めております公園事業の整備状況を見極めながら検討し、関係機関と協議してまいります。また、予算の増額につきましても努力してまいります。

18、浜田森林公園に防犯灯の設置について

浜田森林公園は夜間に利用する施設ではないため、防犯灯設置は考えておりませんが、ご了承願います。

新屋図書館の改築につきましては、秋田公立美術工芸短期大学に隣接している国立倉庫とその敷地を活用する方向で関係機関と協議検討中であり、新屋地区に墓地公園の造成については、市民の墓地需要に対応すべく平成元年度に「墓地造成検討懇談会」を設置し、検討した結果、市営墓地については、総合的な土地利用計画のもとに環境、風致、美観に留意し、都市施設と併設した総合的な施設として整備していくべきであり、「今後十年を目標として、平和公園を拡大整備することが最も適している」との提言をうけて、現在具体的な造成計画を策定し事業を進め

移動市役所の開催

平成六年九月三十日午後三時から新屋支所二階会議室において、移動市役所が開催された。

当日は市側から、石川市長以下各部署の担当次長、課長など十五名、新屋地区からは、辻永振興会長ほか振興会役員、町内会長、各種団体役員など百十人が出席した。

会議は、市長、辻永振興会長の挨拶ののち、振興会から八月二十一日提出した「平成七年度要望書」に対し、文書回答がなされ、これに基づいて、新屋側から、さらに、①新屋地区への総合医療施設の早期実現について、②新屋図書館の改築について、③羽越線横断部に歩道の建設と、桜橋の架け替えについて、④墓地公園を造成について等、再度市の考え方などについて質問し、これら要望事項の早期

実現を強く要請した。続いて、ふれあいトークに入り、高齢化社会に備えた市民参加の福祉のまちづくりについて、石川市長から「年次計画で、健康増進車の設置、老人住宅リフォーム事業、ボランティアセンターの新設、組織づくり（ヒューマンネットワーク）などの説明があった。

さらに福祉保健部次長からは、○ホームヘルパーの派遣事業、○データーサービス事業、○ショートステイ事業など、これら事業を利用する場合の手続き、福祉相談員制度などについて説明がなされた。

このほか、○御所野に福祉エリアが計画されているが、利用するには遠すぎるので、国立倉庫の棟を老人福祉施設にしたらどうか、○市立病院も改築してから十余年を経過した。差額ベットの問題もあるが個室の要望が増えてきている。考えはどうか。

○新屋は野球の盛んな地域であるが、グラウンドが少ない、梅林園の広場を整備してほしい。

○生涯教育の観点から、海外研修に希望したが、年齢者のために年齢制限の撤廃ができないか等、たくさん質問、意見が出され、活潑な移動市役所となり、有意義のうちに終了した。



移動市役所会場

新屋三新計画の推進

美短の開学が決定

平成七年四月開学を目ざし校舎建設など準備を進めてきた「秋田公立美術工芸短期大学」の開学が、昨年十二月、文部省から正式に認められ、今年四月開学することが決定した。

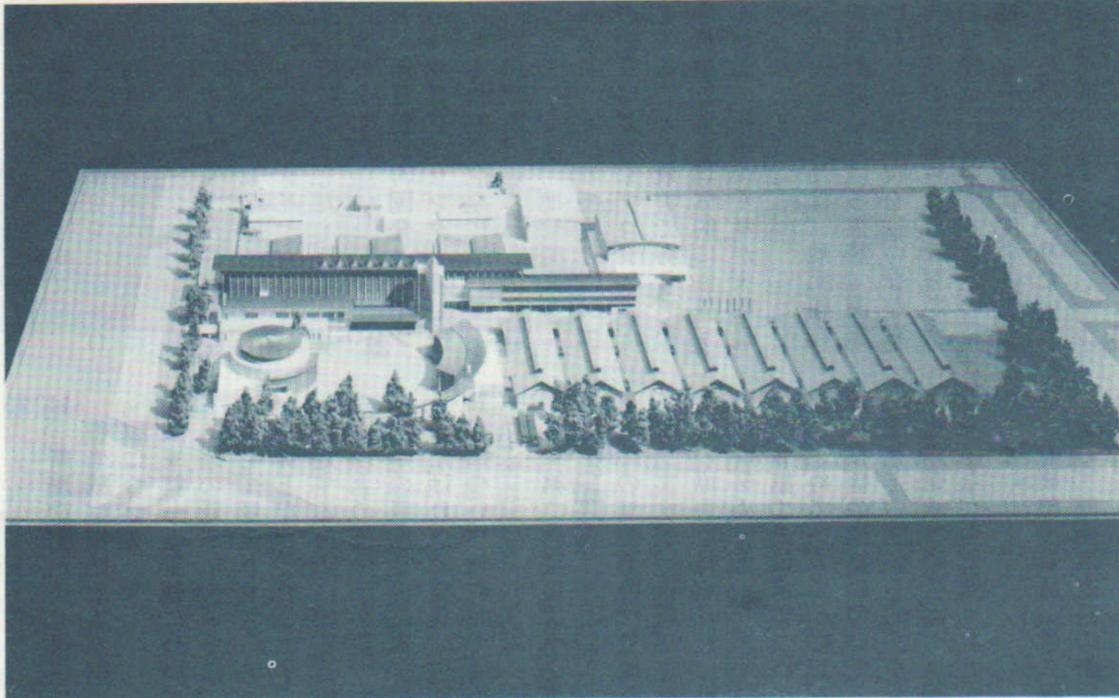
秋田公立美術短大は、工芸美術学科と産業デザイン学科の二学科で、一学年定員は百五十人であり、伝統と最新技術が調和した、新しい工芸文

化の担い手や、創造性と実践力を併せ持った、デザイン技術者を養成し、伝統産業の振興、産業の活性化に携わり、次代をリードしていく人材の育成を目指すものである。

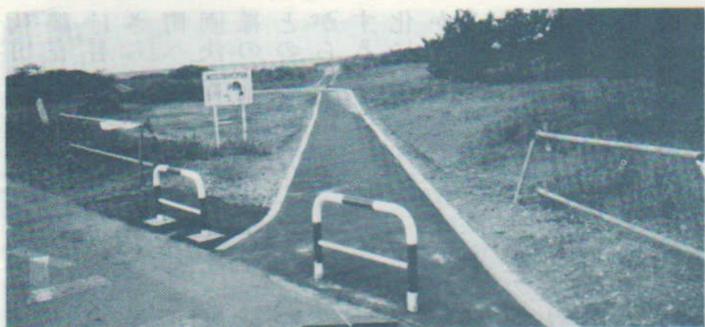
おり順調に進捗している。入学試験は、推薦選抜と一般入試で行われる。推薦選抜は、五十人前後の枠となる。願書の受け付けは一月九日、同十四日。面接試験は一月二十三日。

短大校舎建設は昨年三月に着手し、円形図書館、講義棟三棟、既存の国立倉庫八棟のうち、三棟を改修して工芸実習棟にするほか研究棟、管理棟、厚生棟の工事が四月完成に向け急ピッチに進められて

美専校舎完成
美術専門学校の改善については、「ふるさと創造創造エリア(仮称)」第一期事業で、美専工事の増改築を昨年六月から進めてきたが、十二月末工事が完成した。



美術短大の完成予想写真=美短事務局提供



散策苑路

新屋海浜公園

ももさぎ海岸の整備は市単独事業として、六年度は「ももさぎカエル」像附近に散策苑路三三三メートルが完成した。

西部工業団地

昨年三月造成工事が完了した西部工業団地の分譲については、市内企業の移転改築用地として一六分の分譲が予定されているが、その他につい

では県外からも照合はあるが、まだ分譲までには至っていない。工業団地内道路(幅員十六メートル、延長九二九メートル)の新設は三月末完成を目途に工事が順調に進んでいる。



西部工業団地

带状公園

带状公園は、下水道部、都市開発部公園緑地課において工事を進めているが、上流部のボックス工事の延長工事や、下流の御蔵橋附近の擁壁に石を貼る工事や、苑路工事が進められている。



带状公園

ふるさと文化創造センター(仮称)検討委員会

国立倉庫の活用を審議する

ために、秋田市では、ふるさと文化創造センター(仮称)を設置し、その委員に、新屋地区住民から、谷口武氏(新屋町国立倉庫活用審議委員会事務局長)、三浦敦子氏(主婦)の両氏と、市民各層から五人、市の第一助役の計七名の委員を委嘱し、検討委員会を設置したことは、衆報第八十三号でお知らせしましたが、七月十四日、九月十九日、十月二十六日の三回委員会を開催し、つぎのような施設内容を答申した。

- (A) 市民が伝統工芸等に気軽にふれることができること。
- (B) 児童・生徒から高齢者までの幅広い範囲を対象とした「体験学習」(公開講座、木工、金工、とや芸等の体験コーナー)
- (C) 特色ある「工芸品展示」
- (D) 市民と大学教員との交流及び大学の研究成果を還元できる場となること。
- (E) その他目的達成のためできること。

- 情報機器を活用したデザイン分野の振興
- 市民や企業へのデザインデータベースによる情報提供
- 地域特産品・大学オリジナルブランド等の販売コーナー
- 軽食、喫茶
- 新屋地域及び旧国立倉庫の歴史コーナー

維持管理費
既存倉庫三棟の改修費、環境整備、備品購入費に約五億四千万円程かかる見込みである。

- 教員及び学生の作品展示(ギャラリー含む)
- 現代アートとしてホログラフの実験・研究・展示
- (C) 地元企業等の交流の場となること。
- 企業等の共同研究及び創作活動
- AV機器及びコンピュータによる研修
- (D) 短期大学の学術振興の活動及びコンサルテーション

名称の決定方法について。
名称については、①公募による方法、②本委員会において検討し、市長に具申する。

- 新屋振興会では、国立倉庫の活用について、「国立倉庫活用審議委員会」(委員長穂積惇氏)を設置し、審議してきた経緯から、秋田市に対しての意向を十分とり入れたものにして貰いたい旨、十一月四日、振興会長、穂積委員長、地元市議会議員等六名が、秋田市第一助役、美短事務局長などに陳情した。

現在のところ未定であるが、地元から陳情

- 「ふるさと文化創造センター(仮称)検討委員会」

の場であること。

郷土新屋が生んだ

結核追放の父

黒丸五郎先生を偲ぶ



故黒丸五郎先生

最近、新聞の記事で、結核患者の発生衰えずと、検診体制に大きな壁、低下する関心、増加傾向の新規患者等のみだしを「目」にする時、今は亡き新屋が生んだ結核追放の父、黒丸五郎先生を思い出す。

先生が始めて結核医となったのは大正十年四月で、二十四歳の時で、勤めたのはその前年に出来たばかりの、東京市療養所(今の国立療養所中野病院)であり、先生が、昭和四十三年十月に出版した著書「岡治道先生と私」によると、何しろ「かかったら最後命はない」といわれた結核の療養所へ勤めるといふので、危険上もいと両親も親戚も反対であったが、先生はとうとう両親に納得してもらって就職した。

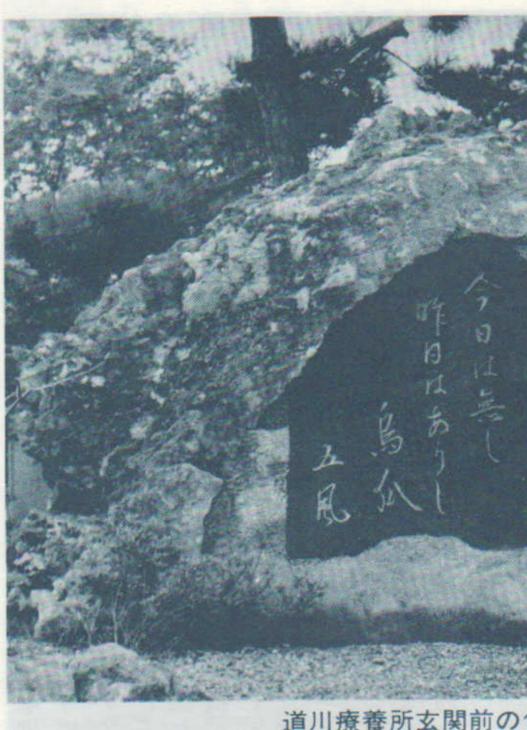
その当時は、結核について、感染、発病、免疫など何一つわかっていなかった時代で先生としては、結核医にならなければならぬ理由の一つもなかったし、療養所の待遇がよかつたわけでもなく、むしろ一般病院より悪かつたであろう、それなのに、療養所に勤める気になつたのは、その四年前に、実の兄が僅か二十二歳で結核で亡くなったことが心理的に影響していたかも知れないとされている。

先生は、明治三十年十一月十三日、河辺郡豊岩村(現、秋田市豊岩)に生まれ、生後二週間で、叔父である新屋町の黒丸

十有余年、その頃「結核初期変化群」の研究をしていた、岡治道先生に、受持患者について相談したのがきっかけとなり、以来、恩師とおおき、結核の臨床と病理解剖の研究をいっそう深められました。昭和十二年、岡先生のすすめにより、地方民の結核予防と治療にあたることとなり、秋田県衛生会、秋田療養院(現、国立療養所道川病院)の院長に就任、郷里新屋町の自宅から通勤、三十九歳の時だったそうです。

丸惟一氏の養子となられた。養父は開業医、したがって先生は、医者になることは小さい時から定められていた。日新小学校から、県立秋田中学校(現、秋田高校)へ、そして千葉医学専門学校(現、千葉医科大学)へ入学し、大正九年同校卒業後は、同校の衛生細菌学教室の研究員として、信頼する松村教授の指導を受けられた。しかし、一年にして、松村教授が外地留学することになって、今後の研究コースを相談、その時に、東京市療養所で研究をつづけてどうかと指導され、さっそく所長と面接、直ちに医員として採用され、ここから先生の結核病研究がはじまった。

東京市療養所医員として勤務することになった。当時療養院は、衛生会の任事で、その運営については、院長である先生に一人となつていたが、衛生会は金もなくすべからず、更に入院料でまかなわなければならず、更に建物も、設備もお粗末で、何とか収入をあげて設備をよくする方法もあつたと思つたが先生は、長期療養者の経済的負担が過重になる、また当時は、社会保障制度も普及されていない時代に、患者は、ほとんどが自己負担であつた。設備をよくしたいことは山々であつたが、先生は、患者の負担を軽くすることに重点をおいて、収入をあげる方針はとらなかった。



道川療養所玄関前の句碑

昭和三十二年、手始めにBCG接種を実施するため、七月恩師、岡先生を秋田市に迎へ結核についての講演会を開催、八月にはBCGワクチン接種の準備として県内有志一四九名のツ反検査を行い、うちツ反陰性、疑陽性者八十八名に秋田県最初のBCGワクチン接種を行った。なにしろ最初のことなのではじめは、療養院の職員、先生の家族や親戚、知人から、希望者をえらび実施にふみきりました。

昭和三十二年、手始めにBCG接種を実施するため、七月恩師、岡先生を秋田市に迎へ結核についての講演会を開催、八月にはBCGワクチン接種の準備として県内有志一四九名のツ反検査を行い、うちツ反陰性、疑陽性者八十八名に秋田県最初のBCGワクチン接種を行った。なにしろ最初のことなのではじめは、療養院の職員、先生の家族や親戚、知人から、希望者をえらび実施にふみきりました。

その後、昭和十四年からは県内小学校の結核予防を始め、最初にBCGワクチン接種希望を申し出たのは平鹿の角間川小学校で、その後由利の矢島小学校、新屋の日新小学校と接種活動をつづけ、その間にも県内を結核の正しい認識を深めさせるため、講演会、座談会へと足をこぎ努力されたそうです。先生の著書にエピソードとしてかかれていた中に……

昭和十五年一月九日午前十時頃、県の衛生課から電話あり、「矢島小学校でBCG接種をうけた児童が肺炎となつた。地方医が学校でうけた注射のせいかも知れないといつておるから往診してもらいたい」といつてきたので、私は

早速午後矢島へかけた。患者の自宅を訪ね診察すると病氣は気管支肺炎で、受持教師が来ていたので聞いてみると、患児は学校でツベルクリン反応を受け陰性であつたがBCG接種の日感冒気味のため接種をうけていなかったという、ツ反検査を行った頃偶然感冒にかかつていたものの感冒から肺炎を起こしてたのであるが注射とは関係のないことであると家族に説明、肺炎の治療は主治医からやつて頂くよう話し帰った。この日は気温零下四度、午後からは猛吹雪となつた。

この翌年AO(有馬頼吉氏等の創製した結核菌ワクチン)の宣伝部員が「BCG接種の副作用ではないか」と県庁に調査に来たそうであるが、この例は接種を実施していない例であつたので、的はずれであつたとされる。また先生は療養院の業務は勿論のことつねに中央医関係との連絡報告等はひとときもかきす、常に研究をつづけ、結核撲滅大進軍が急速にすすめられ、岩城町田地区住民のBCG接種と集団検査は、いまだこそ当り前のことですが、当時は保健所機構もなかつた先生は、秋田の「厚生大臣」になつたつもりで検査活動と指導に走り廻つたとあつて話しかけがいました。

忘れてならないのは、昭和二十八年十月、二人の患者に施した肺葉切除手術、胸部外科がそろそろ話題になつた頃秋田県内ではそれまで例がなかつたので、この手術は当時の地方紙で(二十八年十月七日付)うるわしい人間愛を結果し、本県初めての肺切除に成功と記され、以来先生が手がけた切除患者は三百十八名を数えるに至つた。そして「肺切除会」をつくりその名称も「竹春会」と称し、昭和三十三年から毎年一回九月に先生を囲んで生きる喜びを語り合つてきました。

また先生は、昭和二十八年まで県内十三カ所保健所ができたことを機会に、自宅療養者を対象に療養相談をやつてみようと考え、秋田保健所の一角を借り毎月二回日曜の午前中、費用一切無料ではじめられ、主に秋田保健所管内を対象とし

- 先生こそ信念の人であり努力の人で、至誠そのもののお人柄であり、結核の恩人として、県内外に知られ、多忙な療養所長の任務のかたわら、よく宗教、文学、俳句の研究などにも一流の領域に達した稀にみる人物であると、新屋郷土誌に記されている。
- 私は、この偉大な先生と勤務、通勤させていただき、新屋の歴史についてお話しさせていただいたことを、生涯の「宝」として先生を尊敬申し上げたいと思ひます。
- 冒頭の結核についての新聞記事を見るに、秋田県、いや日本の「結核追放の父」といわれた先生が努力されてきた「足跡」を偲び、草葉の陰でどんなにか悲しんでいるのではないかと、思うこの頃です。
- 先生の輝かしい功績に対し、数多く感謝状、表彰状が贈られています。その一部から……
- 昭和二十七年十一月 秋田市文化章受賞
- 昭和二十九年五月 第五回結核予防全国大会で秩父高妃殿下総裁表彰
- 昭和三十三年十月 全国公衆衛生大会厚生大臣表彰
- 昭和三十三年十一月 秋田県文化功労章受賞
- 昭和四十四年十一月 勲三等旭日中綬章叙勲
- 昭和四十五年九月 保健文化賞授章
- (昭和五十三年七月二十三日、享年八十一歳で彼岸への旅路につかれ「三本松」黒丸家墓地に眠る)

新屋振興会広報部
日の出町
渡邊 一義

新春のごあいさつ

在京新屋郷土会
会長 大島 良行



めどう
ごさいま
す。昨年
は日新小
学校の創

立百二十周年という輝かしい年で、まことに嬉しいことでした。今年は私も在京新屋郷土会の二十周年にあたります。

この会は新屋出身者の親睦を目的としておりますが、多少とも故郷新屋のために役立つようにも心がけております。そのあらわれの一つが、あの旧国立倉庫等の桜の苗木の寄付です。日新小学校の児童への援助も考えてきました。だがやがて高齢化の波がこの会へも押しよせてきました。ところが近ごろ若い人々の入会が目立ち、活性化が図られるようになりまして。今後は若い人々を中心になっていくものと期待できそうです。この会は夏のビールパーティと新春の懇談会が主な行事です。後者は毎年一月の最後の土曜日に開かれて、総会も兼ねております。この時期に

上京の機会がありましたら、ぜひご参加くださいますようお誘い申し上げます。新屋の出身者と関係者ばかりの集いで、和気あいあいの親しい雰囲気です。

最後に、新屋の発展と皆様の健康を、在京新屋郷土会の皆様に代わってお祈り申し上げます。これを新春のご挨拶としたいと存じます。

小さな歴史

新屋版 仁王の首

石野 宏

町はずれの比内町で育った私は、幼い頃、戦前のことだが、町へ出るには必ず日吉神社の鳥居の前で帽子をとり深く一礼をしなければならなかった。小学校へ行く時も帰る時も、お使いに行くときも遊ぶときも、鳥居の前では必ず帽子をとり一礼をして通ったものだ。

急ぎの用事などでピョコンと頭を下げて走りさるようなことをすると、神様が怒る前に普段は優しい町内の上級生の兄さんたちに恐い顔でやり直しを命じられたものである。さて、子供の頃の日吉神社前などは今とは全く状況が違い、堤(つつみ、今の神社の前)と、堤の土手と、忠魂碑

(ちゅうこんひ)の森(今の新屋支所)だけで静寂そのものであった。境内の土手から新屋タクシー側の道路に面して、松の木があり、その根元に異様な形相の高さ六十センチばかりの仁王の首(首から上だけの石像)があった。昼の明るい時はなんのことはないただの石像だが、コウモリなどの動きだす夕暮れに通るときは、なんとなく意識し、見ないように見ないようにと通るが、目がひとりでもに回って行ってしまう、と恐い顔でにらみ付けられているように、身をすくませ体を固くして、足早やに通ったこともしばしばであった。

今、その恐い顔の仁王の首は境内末社三吉堂に納められている。先日先輩のSさんから「あの仁王の首はどうなった」とお話があり、それとなく気にかかっていたが、境内を散策のさい見つけだし、「あ、これだ」とばかりにカメラを持ちだし写真に撮っては見たが、八橋の月桂寺(げつけいじ)の本尊と同じくカメラなどは嫌いのようで、納得のゆくように写ってはくれないうまになつてゐる。新屋で育った郷土誌家、栗

田茂治先生(栗田定之丞のひ孫)は「河辺郡誌稿」に「我等が幼なかつたころに大きな仁王の首が元船場町の祠(ほこら)にあった事を記憶している。現在は日吉神社の境内にあるが、これもそんなに新しいものではないようだ。新屋の北はずれにあったことから考えると、あるいは勝平山(かつひらやま)付近のものではなかつたかと想像を巡らしている」とある。

勝平山の勝平寺(しょうへいじ)の遺物として知られているものに八橋宝塔寺(はつしやうじ)の仁王さん、八橋月桂寺の地蔵さんがあるが、どちらも石仏で、もしかしたらこれらと同じ仲間だろうかということがある。さて、この八橋の月桂寺には、高さ一メートルばかりの石の地蔵さんがある。「みがり地蔵」とも呼ばれ、豊職人の信仰のあつた地蔵さんである。「伝記」では、天長七年(八三〇)の大地震のさい、勝平山々頂にあつた勝平寺の仏像が雄物川に転落埋没したもので、ある時角間川(大曲市)の船頭が勝平山の下を通るたびに船足が急に遅くなるので不思議に思い川底を探した。すると石仏が一体揚がった。これを持ち帰って同寺に安置したという。

寛文二年(一六六二)藩主佐竹義隆(さたけよしとか)公がまだ若い時、城内で菊見の宴を催された。酒の酔いも手伝ってか、軽く相撲をとられたとき、足の下で針を踏まれた。家臣一同大いに驚き、さつそく取り調べてみると畳刺し用の針であった。そのため豊職人の親方はじめ八人の

短歌

大川町 伊藤 浪

エレベーターを下りて坑道ひんやりと夕張の光今は消え失す

日吉町 小野ヤエ子

暖房のタイマー合せて朝支度寒さ知らずの恵まれ過ぎて初もぎの色よく漬かりし茄子がっこ小鉢に盛りて話なごめり

表 町 加賀谷キエ

雨の無き夏ボーフラの沸く井戸水を汲みて畠にかけてやり

新屋町新年会

平成七年一月十五日午後五時から、日吉会館において新屋町の発展に活躍されている各界の方々百二人の参加による新年会が開催された。

辻永振興会長が、会の活動状況や、県・市が進めている各種事業の進捗状況などを含め挨拶をされた。

来賓として出席した石川市長からは、四月開学が認められた美術短大などについて、地元のこれ迄の協力に対する謝辞と、今後も一層の協力を載きたい旨挨拶があった。

平成七年

新屋町年祝祭

新屋町の伝統行事である年祝祭は、五月六日(土)、日吉神社で開催されます。

例年どおり四十二歳の男性が実行委員会を設け準備を進めております。

三十三歳の女性、四十二歳の男性および六十一歳、七十歳、八十八歳、九十九歳の

に帰るを待つも生き甲斐と思

健康かな君在りし時の旅思う

流るる雲に心のきしむ

十月はわれ生れし月もう七十

まだ七十の思い重なる

霜月の新聞を読み父と母の祥

月来たるを改めて思ふ

元 町 渡辺 五郎

霜月の新聞を読み父と母の祥月来たるを改めて思ふ

十年老いづきてなほ悩みの尽

さす

日の暮れし諏訪湖を囲む町々の灯り水面にあざやかに映ゆ

(西部公民館短歌会)

編集後記

平成七年年祝祭実行委員会
会長 堀川 静夫

▼一昨年の異状気象により、昨年は二月に入ると、国産米を求めて米屋さんや、スーパーに行列ができるなど大変な年でしたが、今年はそのような心配もなく、みなさま今年こそはと大きな期待を胸に新年をお迎えのことと存じます。

今年には天候に、景気に、市民生活に、順調満帆な年でありますように。

▼衆報八十四号を少しでも多くの人に読んでいただけたら、子どもさんにも見ていただけようように元町の佐々木良吉さんに漫画を書いていただきました。

その他の方々からも写真や寄稿をいただきました。にこぎつけました。忌弾のないご意見をお知らせ下さい。

でこちゃん

ごさき、りやう、さきふ

